

新しい農村政策の在り方に関する検討会

(第 5 回)

日 時：令和 2 年 10 月 13 日 (火) 10 : 00 ~ 12 : 31

場 所：農林水産省第 3 特別会議室

会 議 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 農村における所得と雇用機会の確保に向けて (農村をめぐる事情と検討課題)

(2) その他

3. 閉 会

【配布資料】

資料 1 農村における所得と雇用機会の確保に向けて (農村をめぐる事情と検討課題)
(農林水産省)

資料 2 島根県における「半農半 X」の取組とその実績をふまえた今後の取組方向
(島根県農業経営課 課長 田中 千之氏)

参考資料 1 農村政策を中心とした戦後農政の流れ

参考資料 2 地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性

参考資料 3 これまでの検討会における地域づくり人材の育成に関する主な御意見及び対応方
向

参考資料 4 令和 3 年度農林水産関係予算概算要求について

午前10時00分 開会

○農村計画課長補佐 今、ウェブの調子が少し悪いようで、ちょっと接続ができていない状況ではありますが、ただいま定刻となりました。今から第5回新しい農村政策の在り方に関する検討会を開会させていただきます。

委員の先生方におかれましては、本日御参加いただきまして、ありがとうございます。

開会に当たりまして、牧元農村振興局長より挨拶申し上げます。

○農村振興局長 農村振興局長牧元であります。

委員の先生方には本検討会に御参加をいただき、また、熱心な御議論をしていただいておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げますところでございます。

さて、9月16日に新しい内閣が発足をいたしまして、農林水産大臣にも野上大臣が御就任をされたところでございます。野上大臣に対しましては、本検討会の検討状況につきましても、前回お取りまとめいただきました、地域づくり人材の育成の仕組みの方向性なども含めまして、御説明をさせていただいているところでございます。野上大臣の御指導の下、農村政策のいろいろな検討をこれからしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それからまた、今年は委員の先生方、御案内のように、夏の予算の概算要求の提出期限が、1か月例年よりも遅い時期に設定をされておきまして、9月末に予算要求をさせていただいたところでございます。その内容につきましては、後ほど資料の説明の中でも触れる予定にしているところでございますけれども、私ども農村振興局関係の予算といたしましては、農業農村整備事業関係予算、5,408億円をはじめ、農村政策に関するもろもろのソフト・ハードに係る施策を行います農山漁村振興交付金、また、日本型直接支払いに係る多面交付金や中山間の直払いの予算などにつきまして所要額を要求させていただいたところでございます。

財務当局との折衝は既に始まっているところでございますけれども、しっかり必要性を説明していきたいというふうに考えているところでございます。

それでは、本検討会におきましては、前回まで、この人材づくりに対しまして大変熱心な御議論をいただいたところでございますが、本日から少しテーマが変わりまして、この農村における所得と雇用機会の確保に向けてということで、御議論をいただくことにしているところでございます。

委員の先生方におかれましては、引き続き熱心な御議論をお願い申し上げます、私からの

御挨拶とさせていただきます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

○農村計画課長補佐 恐れ入りますが、冒頭のカメラ撮影はここまでとさせていただきます。

なお、本検討会の公開方法について、傍聴については原則可として、会議への提出資料及び議事録は、会議終了後、ホームページにてそれぞれ公開することとさせていただきますので、御了承願ひます。

また、本日は川井委員、嶋田委員はウェブより御参加となっております。ただいまちょっと接続状況が悪くなっていますが、今対応しているところでございます。

なお、ウェブ参加の場合、会場の発言が小さいと聞き取りづらい場合がございます。会場に御参集の皆様におかれましては、御発言の際にマイクを必ず近づけて、はっきりと御発言いただくよう御協力を願ひします。特に語尾が聞こえづらい場合がありますので、最後まではっきりと御発言いただくように御留意いただければと思います。

それでは、以後の議事進行について小田切座長に願ひいたします。

○小田切座長 それでは、始めさせていただきますと思います。

今日、先ほどおっしゃっていただきましたように、川井委員、嶋田委員は後ほど恐らく登場されると思います。

先ほども局長からございましたように、今日から新しいテーマに入っていきたいと思います。私たち委員会として、心してこれに取り組んでいきたいと思います。個人的な思いを申し上げれば、2つの点で重大なテーマだというふうに思っております。

1つは、基本計画の農村政策の中で、本日から議論する「しごと」は、実はトップ項目に入っております。その意味合いは、恐らく産業政策と地域政策との繋がり、すなわち車の両輪の車軸の部分、どうつなぐのかという、その部分も含めて重要なテーマだというふうに思っております。単なる地域政策だけではなく、産業政策との連携をどのように意識していくのかという、そのため「しごと」がトップ項目に入っていると、政策研究者個人として理解させていただいております。

それから2番目は、いわゆる「半農半X」といいますでしょうか、農業も含めたマルチワーク型の議論をするわけなんです、恐らく農林水産省としては、未知の分野といえるでしょうか、政策形成において、今までなかなか経験がないところでもあります。そういう意味で、私たちこ

の委員会も、相当心してこれに取り組まないと十分な結論が出ないというふうに思います。その点で闊達な議論を期待しております。ウェブの2人にお話しできないのは大変残念ですが、後でまた伝えていただければと思います。そんなふうに考えております。

それでは、お手元の「農村における所得と雇用機会の確保に向けて」、これを庄司課長から、よろしいでしょうか。

御説明、お願いいたします。

○農村計画課長 委員の皆様、おはようございます。農村計画課の庄司でございます。引き続き、よろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料を御覧いただきたいんですが、資料1、通しページがいつものように振ってあります。

左下の比較的大きなページ番号、これが通しになっていますので、このページに従いまして、御説明を差し上げたいと思います。

まず、3ページ以下が、農村をめぐる事情と新しい検討課題でございます。

6ページを開けてください。

人口減少社会という表題をつけています。ここからしばらく第1回目の検討会のおさらいの資料がついていますので、時間の関係もありますので、新しい資料のみに説明を限定して、1頁出てきた資料は説明を割愛させていただくような形にしたいと思います。

最初のところは、要は人口減少とか高齢化の予測をした資料や、これに伴う影響について書かれたいろいろな資料がついています。

15ページまで飛んでください。

15ページは、中山間地域の役割という資料になります。中山間地域は、右側の割合のところ、四角で囲ってありますけれども、人口で1割、面積で国土の7割、耕地面積や農業産出額で4割を占めていて、農業農村の中で重要な役割を果たしているということでございます。

16ページをお願いします。

16ページは、中山間地域農業の課題と称する資料です。左側が、面積規模別の農家数の割合を平地と中山間で比較した資料になります。1ヘクタール未満のところ、赤枠をつけてあります。これを御覧いただくとすぐ分かると思いますけれども、平地に比べて中山間の方が規模が小さい。それから右側は、販売金額別の農家数の割合になりますけれども、これも50万未満のところ、赤枠をつけてありますが、平地に比べて中山間の方が販売額が少ないということです。

17ページ以下が、田園回帰の高まりで、これも1回目のおさらいになります。これは新型コロナの問題が出てくる前の状況の資料になります。要は若い方を中心に、田園回帰の動きが見られたというような資料の構成になっています。

26ページまで飛んでください。

26ページは、農村への移住の条件について、アンケートを取った資料になります。条件としては「生活を維持できる」、仕事や収入を挙げる方が最も多いということです。

27ページをお願いします。

27ページは、消費支出、すなわち生活費を大都市と小都市・町村とで比較した資料になります。左側を御覧いただきたいんですが、要は小都市・町村、小都市というのは5万人未満の市になりますけれども、そちらでは大都市と比較して生活費が安上がりになっている。それから右側が、その消費支出の内訳になります。小都市・町村では、食料費や住居費、緑色に着色してありますけれども、そういうのが安上がりになっている。逆に、小都市・町村では交通通信費、これはオレンジの色をつけていますけど、これが高い。車なんかを買ったりしないといけないので、そういう内訳になっているということでございます。

28ページ、お願いします。

28ページは、農村振興局が7月から8月にかけて実施をしましたマルチワークのアンケートの調査結果でございます。対象者は、(2)のところにありますように、農業を含むマルチワークを行っている方に聞いております。このマルチワークというのは、その※印の2番にありますように、個人の単位で複数の仕事を掛け持ちする人。そういうことで調査を行っています。

29ページ以下が、その調査の結果になります。

まず1つ目の設問は、「農業以外の仕事に従事すると、農業をやる上でどういうメリット、あるいはデメリットがありますか」という設問です。「収入が安定化する」とか、「農業経営の視野が広がったり、人脈が形成される」といったメリットがあるという声があります。その反面、農作業とそれ以外の仕事とのスケジュール調整、これが大変だといったような声がありました。

30ページ、お願いいたします。

30ページの上段のほうが、2番目の設問です。複数の仕事の1つとして、「農業を組み合わせることによどのような魅力があるか」ということでございます。これに対しては、子供への教育なども含め「生活の充実感」、「食の自給による満足感・安心感」、「地域や人との交流」

といったようなことがございました。

それから下段の3番目の設問です。新たに改善や挑戦をしようと思っていることについて聞いております。これに対しては、「作業の機械化や効率化」、「農地の規模拡大」、「6次産業化」などが挙がっておりました。

31ページ、お願いします。

上段の4番目の設問です。「農業を含むマルチワークや、新たな改善や挑戦をする上での支障、あるいはどういう環境が望まれるか」といったような設問です。まず認定農業者にならないと受けられない支援、これは講習とか研修の類いのようなですけれども、そういうものがあることや、条件の合う農地の確保が課題であるといったような声がございました。

それから、農業を含むマルチワークから本格参入へのモデルを示すことや、農地の取得のハードルを下げることを望まれると、そういう声が寄せられました。

続いて、下段の5番目の設問になりますけれども、「農業を含むマルチワークに関心を持つ方の裾野の拡大や、実践者の支援のために必要な施策は何か」という設問です。現行では、自ら経営開始をするか、農業法人に就職するのが主なルートということですが、マルチワーク前提で受け入れてくれるような法人、そういう受皿が必要ではないかといったような声ですとか、実践者の情報の充実、あるいは農業技術の習得の場が必要であるといったような声がございました。

32ページです。

上段の6番目の設問、農業を含むマルチワークについてどういう愛称で呼ぶか。これも課題かなと思っております。現時点ではニュートラルに、「農業を含むマルチワーク」という言い方をしておりますけれども、「農業を含むマルチワーク」というのは簡潔かつありていに言うと兼業ということですがけれども、もう少し前向き感のある名称が望まれるんじゃないかというふうに考えております。

それから下段の7番目のその他ですけれども、これはいろんな御意見がありましたけれども、「農業がもうからない」とか、「労力やリスクに合う収入が得られない」、「販売が支障になっている」とか、そういう声があったということです。

33ページ、お願いします。

33ページは、マルチワークのうち、自ら営む農業の年間所得はどうか。表の3番、真ん中のグラフになりますけれども、今回調査した範囲内では、9割が400万円未満でありまして、「なし」、それは農業法人に雇用されていたり「自家消費のみ」ということだと思いま

すが、「なし」というのも3割弱あったということでございます。

34ページ、お願いします。

34ページは、自ら営む農業以外の仕事の数が幾つあるかというのを、表の4で整理していませんけれども、「自ら営む農業以外に1つやっている」というのが7割ぐらいいますが、「農業以外にあと2つ以上やっている」というのも意外と多くて、3割ぐらいいるということが分かりました。

それから右側の円グラフですけれども、最も所得の多い仕事の年間所得、これは400万円で切ってみておりますけれども、大体6割ということになっています。ちょっとこれ、数字を分析していますが、今回の調査は、母集団の数とかに制約がありますので、農業を含むマルチワークの全国の実態を推しはかるということができないわけではないので、今回調べた範囲内でこうだったということに御注意いただければというふうに思います。

次の35ページ、お願いします。

新型コロナウイルスの影響でございます。

36ページ、お願いします。

もう皆さん御案内のとおり、3密の回避ですとか、テレワークの推進などの新しい生活様式の実践が求められることになったということでございます。

37ページ、お願いします。

37ページは、テレワークの実施率、実施状況について調べたものです。回答者のうち、「ほぼテレワークをやっている」というところから、「不定期にテレワークをやっている」というのを、赤で枠を囲ってありますけれども、要は何らかの形でテレワークを実施している方、これが全体で34.5%ぐらいございまして、これを業種別ですとか、雇用形態別、あるいは地域別に分析をした、そういう資料になります。要はそれぞれの別によって大きく異なっている、差があるということでございます。

38ページ、お願いします。

38ページは、「コロナ終息後も、テレワークを希望しますか」というのを、雇われている方に聞いております。7月と5月で比べていますが、7月になると、5月よりさらに増加しているということでございます。

39ページ、お願いします。

39ページは、テレワークを経験した方と、そうでない方に、3つ聞いていまして、1つは仕事と生活のどちらを重視したいかということについて意識が変わったかということと、地方移

住への関心に変化があったか。それから職業選択や副業の希望は変化したか、そういう心境の変化を、テレワークをやったかどうか別に聞いていると。いずれもテレワークを経験した方のほうが意識が変化した割合が高いということでございます。

40ページです。

40ページは、20代のU・Iターンや、地方での転職希望について、今年の2月と、4月から5月とで比較すると、14.3ポイント、顕著な増加が見られているということでございます。

41ページです。

41ページは、三大都市圏の居住者の地方移住への関心が高まっているわけですが、分析してみると、とりわけ年代別では20代から30代のあたり、それから地域別では東京23区が顕著に増加をしているということでございます。

42ページ、お願いします。

42ページは、都市圏のオフィス需要の変化について、民間のほうで調べたデータになります。上段は東京都心5区のオフィスの空室率について、今年の5月ぐらいから上昇傾向が見られるということです。それから、下段は、今後二、三年以内にオフィスの面積をどうしたいかというのを毎年聞いていますが、今年の春、これは6月に調査をやっていますが、この6月の調査で初めて「縮小したい」が「拡大したい」を上回ったということでございます。

43ページ、お願いします。

ワーケーションです。ワーケーションはいろんな定義があろうかと思いますが、国土交通省の定義では、上の囲みにありますように国内外のリゾート地や帰省先など、休暇中の旅先で仕事をするテレワークのことだということです。

下の調査はちょっと定義が違うんですけども、民間の会社の方で調査をしていて、左側が経営者の関心度合いですけども、約半数が導入に興味があると。それから、右側はテレワークを実践している会社員のうちの約6割が興味があるといったような結果になっているということです。

44ページ、お願いします。

44ページは、各省でワーケーションの推進施策を行っていて、国交省というか、観光庁ではもちろんやっていますが、それ以外の省庁でもコロナの影響を受けて、そこにありますような農泊ですとか森林、それから国立公園、温泉などと絡めて支援が始まっているということでございます。

45ページ、お願いします。

これはもう一つ、コロナの影響を受けた、これは農協系統、JA系統の取組を御紹介したいと思います。

大分県下では、もともと農業現場で労働力が不足していて、それに対処するために全農おおいさんがコーディネートして労働力支援事業というのを実施していたと。この仕組みは、JAが間に入って農家組合員と民間企業との間をマッチングして、民間企業が農家組合員から農作業を受託する仕組みです。

民間企業は、若者なんかを雇用してきて農作業チームを編成しまして、チームリーダーを自分のところで置いて、チームリーダーが若者なんかを指導したり、あるいは指示して農作業を実施することをやっておられます。

そうすると、全くの素人の方とか、あるいは社会的な弱者の方でも無理なく農業に関わることができる。そういう可能性がございます。最近では、コロナ禍で困窮されている業界、観光業界とか旅行業界と連携して労働力の受入れをしているということがございます。

46ページ以下は、新しい検討課題になります。

47ページ、お願いします。

47ページは、5月の第1回検討会でお示しをした検討事項でございます。検討事項1は、これまで議論いただきました。今回からは検討事項2を議論いただくこととなります。

48ページ、お願いします。

では、新しい検討事項のアウトラインはということでございますが、まず上の箱をちょっと御覧いただきたいんですが、これは検討事項の背景となります3つの課題を書いてあります。

まず1番目としまして、農村、特に中山間地域では、人口減少、高齢化が深刻化していると、地域の維持が難しいような状況になっているところもあると。

2番目としまして、農業の担い手不足が深刻化していて、農村、特に中山間地域では本格的な営農に限らない多様な形で農に関わる個人や事業体の取組を推進して、農業・農村の支え手の裾野を拡大していく必要があるのではないかと。

それから、3番目としまして、農地を荒廃化させないで保全していくことも特にこの中では大きな課題ではないかと。そういう3つの課題がございます。

それで、下の箱が課題に対処するための検討の方向性の御提案でございますが、まず1番目として、本格的な営農に限らない多様な形で農に関わる個人や事業体について、一つは農業所得の安定・向上、それからもう一つは、農業所得のみでは不十分な個人や事業体が事業を多角化する支援、この両面が必要ではないかということがございます。

もう少し具体的に言いますと、そこに赤と青の階段状の図がありますけれども、左上の赤い部分が農業所得になりますけれども、農業所得に関していいますと、これまではどちらかというと専業で単一品目を生産するような大規模経営、つまりこの階段の図で言うと一番上の段を中心に光が当たっていて、もちろんそこ以外のところも当たってはいるんですけども、やっぱりそういう専業で大規模経営、この辺が中心だったんだろうと思います。

ところが、特に中山間では大規模化が難しい場合もあって、少量多品目の複合経営を行ったり、あるいは農業所得と農外所得を組み合わせたりすることによって十分な所得を稼いで、農村に人が住んで地域が維持されることが重要ではないかということでございます。

そのために専業で生産を行う大規模な経営だけではなくて、農業所得で見ると小規模な個人や事業体の農業への参入や農業所得の安定・向上に向けた支援策を講ずる必要があるのではないかとということでございます。

それから、右側の隅の青い部分、これ農外所得になりますけれども、確かに中山間地域は条件が不利ではありますが、豊かな地域資源が存在すると。こういったものを活用して事業を創出する取組、農村発イノベーションというふうに今基本計画では書きましたけれども、そういうものを行う個人や事業体を支援する必要があるのではないかとということでございます。

つまり、これまでどちらかというと光が当たっていなかった階段の図の下の段にも光を当てて農業の品目の組合せですとか、あるいは農業と農外の所得の組合せによって十分な所得を得るということにもっと注目していった良いのではないかとということでございます。

それから、3番目ですけれども、特にコロナの時代において、都市から農村への人の流れを加速化させるためには、安心して農村で働き、暮らすことができる受皿となるような事業体を育成する必要があるのではないかとということでございます。

49ページ、お願いします。

49ページ以下は複合経営等による農業所得の安定・向上についてです。

51ページをお願いします。

51ページは経営モデルの検討ということですが、中山間地域において複合経営や農業所得と農外所得の組合せにより、十分な所得が実現可能であるということをモデルで示していく必要があるのではないかと。そのために農林業センサスや中山間地域における事例を分析して、まず単体のモデルを作成して、これを組み合わせて複合経営モデルをつくったり、あるいは事業の多角化を図る経営体における農業部門の経営の検討材料として活用してもらったらどうかということでございます。

52ページは複合経営の事例、53ページは事業の多角化の事例でございます。

54ページは、これは本格的な営農ではない農への関わりに対して既に支援を行っている自治体がございますので、そういう事例もつけております。

55ページ、お願いします。農村発イノベーションの推進でございます。

57ページになります。

57ページは、左側が従来の施策で、右側が新しい方向性なんですけれども、左側の縦軸のほうを御覧いただきたいんですが、縦軸は農山漁村の地域資源がいろいろ並んでいます。横軸にこれと組み合わせる様々な分野が書いてあると。これまでは一次産業を起点としまして、農林水産物に食品を組み合わせる六次産業化ですとか、例えば農村景観とかに観光を組み合わせたような農泊だとか、そういう取組がぽつぽつと点状に行われていたということでございます。

これを右側のようなことにしていけないといけないんじゃないかと。要は、もっと多くの地域資源についてもっと多くの分野と連携して、もっといろんな組合せが可能なんじゃないかということでございます。

こういうふうにすることによってこれまでの点的な取組を面的な取組に拡大させて、事業を創出して所得と雇用機会を確保する必要があるのではないかということでございます。

58ページは、地域資源を活用して事業創出に成功している例を幾つか挙げています。兵庫県の豊岡市ではコウノトリですし、徳島県の上勝町は葉っぱでございます。

59ページ、お願いします。

59ページは、農業経営と農村発イノベーションに取り組む事業体でございます。

61ページを開いてください。

事業体のイメージが書いてあります。要は、都市から農村への人の流れを受け止める受皿や、就職氷河期世代や障害者が安定して農村で働いて生活できる受皿が必要ではないかということです。このために、農業と農業以外に事業を多角化して様々な事業をやっているような事業体をつくっていく必要があるんじゃないかと。

その際に、昨年成立をしました特定地域づくり事業協同組合の活用も有効ではないかということでございます。

次の62ページに、特定地域づくり事業協同組合の概要がつけてあります。

63ページ以降は、事業体としてどんな事例があるかと、農業を含む様々な事業を行っていて雇用の受皿になっているような、そういう事業体の事例がつけてあります。

私の説明は以上になります。

○小田切座長 庄司課長、ありがとうございました。

ただいまの御報告、大変重要な新しい切り口も幾つもあったわけなんです、その議論に入る前に、今日は先ほどの御報告の中にもあったんですが、地方自治体によっては今我々が検討しようとする領域に、既にも乗り出しているような事例もございます。代表的な例として、島根県の半農半X型の新規就農支援、これがございます。今日は島根県の農業経営課長の田中さんにお越しいただいております。

少し御紹介させていただきますと、田中さんは、この半農半X型の新規就農に関わるだけではなく、地域貢献型集落営農という、これも島根県独自の仕組みに関わりを持っております。普及員としての現場経験も長く、現場と政策、両面から島根県をリードされてきた方でありませう。

それでは、田中課長、御説明をお願いいたします。

○田中氏 島根県農業経営課、田中と申します。資料は71ページでございます。

私からは、島根県の半農半Xの取組と今後の取組の方向性について御紹介いたします。

まず、1ページですけれども、島根県では、自営就農、雇用就農に加えまして、半農半Xも担い手の一つとして位置づけまして、平成22年度から支援をスタートしております。支援の概要は下にございますけれども、まず要件につきましては、県外からの65歳未満のU I ターン者であること、それから、農業分野で販売額が50万円以上の計画が立てられるようにすることでございます。これはかなり低い設定だと思っておりますけれども、その後の5年間の定住というのが条件となっております。

また、その前段で、市町村が半農半Xモデルというものをつくらなければならないという条件がありまして、要は市町村が前のめりでないといけないという設定にしております。

現在、この半農半Xモデルは、左の下にございますが、全19市町村のうち14市町村が策定しております。例を書いておりますが、例えば、吉賀町では、農業とXでそれぞれ所得で100万円、計200万円、大田市では、同じ200万円でも、例えばアスパラガス、メロンで60万円とか、Xで140万円といったように市町村の実情に合った設定がされております。

支援につきましては右側にございますけれども、実践者に対しまして、就農前の研修期間に月12万円、1年間、就農後にも月12万円、1年間を助成しております。また、機械整備等が必要な場合は3分の1の助成をしているところでございます。

次に、2ページを御覧ください。

半農半X実践者の概要でございますけれども、22年度以降74人を半農半X実践者として認定しております。このうち定着された方が68名、家族を含めると119名が島根に新たに定住したということで、定住効果も高いというふうに考えております。

また、資料には書いてございませんけれども、68名のうち66人が中山間地域への定住でありまして、そういった意味で中山間対策にもつながっているということでございます。

特徴としては、半農半X実践者の約7割が他部局の施策であります1年間の産業体験事業というのを活用して就農しておりまして、これはお試し定住みたいな形で、途中で帰っても補助金返さないよというやつですので、これを活用した後に半農半Xに移行するというルートが確立しております。

4番に移住形態がございますが、Uターンが13名、Iターンが55名ということで、Iターンの方が圧倒的に多いということになっています。

X部分につきましては5に類型がございますが、細かく分けておりませんが、半農半農雇用というのが一番多くて、そのほか除雪とか、それから酒の蔵人など、特徴的な取組も見られます。

Xについては、ホームセンター勤務などのウィークリーなタイプもあれば、酒蔵とか除雪とか、そういったシーズン制のタイプ、そういったXもございます。

営農作物については6に書いてございますが、圧倒的に園芸に集中しているという状況でございます。

また、半農半X実践者が多い市町村、市町村別内訳を右下に整理しておりますけれども、A級グルメとか子育て日本一を掲げている邑南町とか、それから、有機農業であれば幅広でいいよという懐の深い有機農業の盛んな吉賀町など、特徴のある市町村に集中しております。

次に3ページ、御覧ください。

これは少し古いアンケート結果でございますけれども、平成27年に調査した実践者の意識調査結果でございます。左のグラフにありますように、周囲の自然環境や住まいについては満足度が高いという状況でございます。

次、4ページをめくってください。

所得については、半農部分と半X部分ともに現状では満足度が低くて、本人の気持ちとしては、これから農業所得を伸ばしていこうという意気込みとか傾向でございました。

次に5ページでございます。

このアンケートで私たち意外だったのが、真ん中のグラフにあります周囲の住民との関わりの部分でございます。地域で浮いているのかなという感じがするんですけども、そんなことはなくて、ほとんどの人が集落とか周囲の住民との関わりに満足をされております。

それから、一番大事な幸福感については一番右でございますが、多くの方が移住前より幸福であるというふうに回答をされております。

それから、右下にちょっと書いてありますが、半農半Xで中山間地域に一家族が来ることで集落活動が活性化した、例えば消防だとか、それからお祭りだとか、そういったこともひっくるめて活性化したという事例、あるいは地域の伝統産業である酒造会社に担い手ができたと、そういった担い手不足の中、地域貢献効果も高いなというふうに感じておるところでございます。

こういう方々が県内で頑張っていたいでいるわけですけども、島根県でこのように半農半Xが受け入れられまして、根づいた理由は2つあると考えております。

一つは、もともとこの中国山地エリアというのは小さい農地での小農と、それから、たたらとか、たたらに必要な炭焼きだとか運搬だとか、そういった関連産業、養蚕などの合わせ技で生活してきたという歴史がありまして、もともと多業型の素地があったというふうに、そういった背景があるというふうに思っております。

それから、先ほどちょっと御説明しましたけれども、もう一つは半農半X実践者の7割がふるさと島根定住財団の長期体験事業というのを活用していることから、農業部門の施策だけじゃなくて、地域振興サイドの施策も併せた重層的な支援があるということも半農半Xの定着につながっているというふうに考えております。

それでは、最後に島根県の今後の取組方向についてでございます。7ページを御覧ください。

下のほうに農業人材の過去に関するイメージ図というのがございますけれども、現在県が取り組んでいる認定農業者や認定新規就農者への支援については、左側の車の両輪で言うと産業振興的視点でございます。

また、半農半X支援については、右側のどちらかという地域振興的視点の範疇だというふうに考えております。

こうした両輪の取組を、これまで県ではやってきたわけですけども、実際は、その中間的なところに空白ゾーンみたいなのがあって、この部分の取組がこれまで不足していたのではないかとこのように分析しております。

半農半Xについていいますと、これまで68人の実践者のうち、認定農業者、認定新規就農者

に移行した人が12名ですので、約2割弱ということですが、これを産業的視点だけで見ると少ないのではないかとということになりますし、いや、地域振興的視点で見ると、家族も含めて119名が定住して、数字には置き換えられないけれども地域貢献効果もある。なら十分じゃないかというような議論になると思います。

県では、この中間的な空白ゾーンにおいて、すぐに認定農業者を目指せるわけではないけれども、将来的には、地域農業の担い手になり得る者を確保していこうという動きを、今年度から本格的に始めております。

具体的な内容は8ページでございますけれども、詳細は説明いたしません、地域が必要とする多様な担い手の確保・育成の取組についてでございます。

具体的な目標としては、上段右側、赤に書いておりますけれども、現在、県内にある担い手不在集落1,100あるんですけれども、その4分の1ぐらいを5年後には担い手不在を解消しようということで、かなりこれ高い目標だと思っておりますけれども、そういったことを掲げております。

そのために、下にありますような、例えば定年起農者への支援、それから、県外出身だけじゃなくて県内出身であっても、半農半集落営農に取り組むような実践者への支援、それから、農地集積への独自支援などに取り組んでいるところでございます。

今後、産業振興と半農半X、引き続き、この地域振興に近い部分を継続して県としてはやっていきたいと。さらに、その間の部分についても取り組んでいく方向ということでございます。

私からの御説明は以上でございます。

○小田切座長 田中課長、どうもありがとうございました。

急がしてしまったために、8ページはかなり省略してお話いただいたんですが、この検討会に関わることで、少し追加的に御説明いただいてよろしいでしょうか。

○田中氏 8ページにつきましては、先ほど言いましたように担い手不在を解消するという、目標としてはそういう目標にしているんですけれども、メインは1番の地域が必要とする多様な人材の確保ということで、①は担い手不在での経営継承支援ということで、これまで県内在住者に経営継承する場合の支援というのはございませんでした。しかも、国の給付金等は大体50歳未満ということになっておりますけれども、島根県では60歳でもまだまだバリバリやってもらわないけんということで、年齢についてはかなり緩くて65歳未満、なおかつ県内在住に限

るということで、将来5年後以降は、今は兼業でもいいけれども5年後には専業になってほしいなという方について、活動支援ということで2年間、1年当たり72万円を交付するというのを今年からスタートしています。

それから、②は半農半集落営農でございますけれども、先ほど御紹介した半農半X事業につきましてはU・Iターンに限るということで、県内にいる人が半農半Xをやりますというのは駄目だったんですけれども、集落営農に限り今年度から県内の人でも半農半集落営農をやっていただければ、その組合に対して72万円を交付すると。これも65歳未満にしております。

それから、③は新規就農者確保と書いてありますが、50歳以上の専業経営を目指すということです。国の農業次世代人材抛出事業は50歳未満ですので、それを補完する県版の就農給付金というふうに言っていますけれども、50歳以上の方についても支援を拡大しているということでございます。

それから、右側の2番は集落営農の組織化・広域連携支援ということで、集落営農は島根県が発祥の地とかいうんですけれども、集落営農のオペレーターも今非常に足りないという状況で、そこに新たに従事される方、これも50歳から65歳未満ということで、法人に対して年間120万円を最長1年間交付するというので、集落営農の核となる人材の確保を進めてまいりたいということでございます。

それから、3番の小規模な基盤整備は、国の農地耕作条件改善事業を活用しまして、できるだけ地元ゼロ負担で小規模な暗渠だとか排水、用排水、区画整理、鳥獣対策、そういったものがやはり必要だろうということで、ここの地元負担を減らす取組と、それから、農地集積の受け手支援のほうが国のほうではあまり少ないですので、ここを拡充する意味で、まとめて借りる人への支援、10アール2万円とか1.5万円を支援というのを、これは昨年度からスタートしているところでございます。

以上でございます。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

それでは、こうしたいと思います。先ほどの庄司課長の御説明もございましたが、取りあえず、田中課長にわざわざお越しいただいておりますので、島根県のこの事業や実態についての御質問を、最初10分か15分ぐらいまとめていただきまして、その後、庄司課長から頂いた資料の質疑に移っていきたいと思います。

それでは、いかがでしょうか。若菜委員、お願いします。

○若菜委員 岩手の若菜です。今日はありがとうございます。

すごくすばらしい試みで、いろんな都道府県に紹介したいなという感じなんですけれども、2点質問があるんですが、この半農半Xは多様性へのチャレンジだと思っていて、というのも、この農業所得が年間50万円以上という条件を設けているんですけれども、農業所得の捉え方ってすごく難しいんじゃないかなと思っていて、例えば私の知り合いも移住して有機米をやっている人がいるんですけれども、当然JAには出さないし、メルカリで売っちゃうみたいな。そうすると、その農業所得にカウントされなくてとかという悩みも持っている人がいて、例えばフリーマーケットで売っているとか、直で売る人も多いと思うんですけれども、そういうのはどういうふうにカウントしているのかという、どこまでを販売所得と見ているのかというのが1点と、あと、雇用されていてもいいのかというところ。

先ほどオペレーターもとあったんですけれども、自分で農地を取得して自分で一からというより、やっている人、高齢者の収穫を手伝うよとか、そういう農業従事者も多分物すごく、うちの友達もいっぱいいるんですけれども、そういうのもこのカウントをしてくれるのか。そういうのもないといけないんじゃないかなという問題意識があつて。

その2点をお願いします。

○田中氏 まず、2点目のほうですけれども、半農半農雇用というのが一番多くて、例えば最初の半農の部分は自分の自らの農業で、後半の半農雇用というのは、農業の集落営農法人だとか農業法人だとかに勤めるタイプが一番多いです。

もともとこの半農半Xの提唱者である京都の塩見先生の理論からいくと、まず最初は自分の半農、自らの農業というところがあつて、その後の半Xは自分の能力を生かしてとかやりたいことをとか、そういった形でやっておりまして、したがって、最初の半農は自営が原則というふうに島根県ではなっております。

それから、最初の農業所得ですけれども、これはなかなか難しいんですけれども、先ほど50万円以上と言ったのは、将来50万円以上は所得は上がるよという計画を出してもらうことにしまして、これが未達であっても補助金返還とかはなくて、その所得というのは、確かに農協に出されなくて直接直売所に出しているとか、そういうのも計画上は全然ありで、市町村が認めた半農半Xモデルであれば、そういったものでも所得として上げるつもりだということで計画に書いていただければ認めるというような状況。

○若菜委員 そうすると、所得については自己申告で全然オーケーということかなと思うんですけども、すみません、自営の定義なんですけれども、そうすると、自分の名前で借りる、もしくは取得するというのが最低条件ですか。そうすると、例えば女性なんか、奥さんなんかは大変だったりするのかなと思ったりもするんですけども、そのあたり。

○田中氏 いろんなタイプがあるんですけども、自営なので土地を借りるか買うかということがございまして、今、島根県の場合は農地法の第3条の取得とかも、その要件を各市町村が宅地とセットであれば1アールでもいいとかですね、そういうふうに緩めたりしているところもあるので、そういった市町村が思う半農半Xにはまれば、ちゃんと役場のほうも農地を紹介していただけますし、まずは、市町村が前のめりになるということからであれば、土地、農地、借家、買うことも可能というふうになっております。

それと、何よりその前段の1年間のお試し期間というのがございまして、そこで実際本当にできるかどうかというのを、大体皆さん判断されるというような状況でございます。

○小田切座長 ありがとうございます。

議論の中で出てきました半農半農雇用というのは、私と田中さんとネーミングさせていただいたんですが、これは作目が違うのが一つの特徴です。つまり、農業法人のほうで研修的して、自家農業に対応しているものではなくて、むしろ自分の農業と農業法人のほうの農業は違うタイプであるのが一般的でした。その辺ちょっとだけ説明していただけますか。

○田中氏 半農半農雇用の農雇用のほうは、例えば有機農業の大きな法人のところをしっかり勤めて、ウィークリーな感じが多いんですけども、週3日そこで勤めて、残りの週3日は自らの農業をやるというようなタイプもあれば、もう一つ多いのが、集落営農法人ですね。島根県は集落営農法人とか集落営農組織が多いんですけども、そこもやはりシーズンの担い手が今不足しているということで、その作業をオペレーターとして手伝いながら自分の農業もやるということで、そういった半農半農雇用のタイプとしては大きく分けて2つぐらいあるかなというふうに思います。

○小田切座長 ありがとうございます。

それでは、ほかの方がいかがでしょうか。平井委員、お願いいたします。

○平井委員　すぐにでも青森県でもやってもらいたいと思って聞かせていただいております。

2点御質問があります。課長の御説明で非常によくフォローされていることが分かりました。制度上は3年間ということですが、もう少しきめ細かく市町村ではその後も、例えば認定農業者につなげていくとか、何かしらの道筋でフォローアップを続けられていらっしゃるのかということが1つです。

それから、市町村が前のめりだというお話がございました。資料ですと農業所得とX部門の所得の配分でモデルを示されていらっしゃいます。市町村のほうではそのXに関して見通しと見えますか、その地域の実情に照らして、例えばこれだけ杜氏がいらっしゃるということは、杜氏が人手不足だとが分かっている、つないでいけば何とかなるとか、地域を見渡したマッチングの見通しも含めたモデル化がされていらっしゃるのか、この2点お聞かせください。よろしく申し上げます。

○田中氏　まず、1つ目の市町村とかのフォローアップなんですけれども、先ほど68名のうち12名が担い手と、いわゆる産業振興的な担い手というふうにシフトしておるんですけれども、市町村によってやはりちょっとカラーがございまして、例えば邑南町という町があるんですけれども、そこだともう半農半Xはもう明確に担い手の入り口の施策だと。認定農業者、認定新規就農者へステップアップするための入り口だというふうに町として整理しているところもあれば、先ほど懐の深い有機農業の吉賀町というふうに言いましたけれども、そういったところは有機農業、例えばアイガモ農法でないといけんとか、何々でないといけんとか、そういう制約はなくて、かなり緩やかな有機農業でございまして、そういったところは来られた方がある程度自由に有機農業をやられますので、そういった方を強引に担い手のほうにというのは町としてもやっていなくて、ですので、市町村によって結構位置づけのカラーがあると思います。

担い手にいきそうであれば、当然、県も普及がございまして、そこはしっかり設けられるように支援していくという体制は整っていると思います。

2番目の半X探しの部分ですけれども、酒蔵だけの話をさせていただくと、実は、県が全酒蔵に毎年アンケートを取って、人が足りんですかどうですかというのをアンケート取っています。

それを基に就農相談会に臨むということをしており、情報を各市町村にはフィードバックす

るということをしております。酒蔵についてはそういったことで、県が主導で人手不足を把握して伝えて受け入れるということをやっておりますけれども、ほかの各市町村の半X探しはまだ不十分だと思っています。もっとXがいろいろあるんじゃないかと。例えば緩やかでいいので来てほしいという、例えば自動車の下請けメーカーとかもあるかもしれんし、そういったところのX探しというのは、もっと市町村にやってほしいなど。この辺はちょっとまだ緩いなどというふうに思っています。

以上です。

○平井委員 どうもありがとうございました。よく分かりました。

○小田切座長 ありがとうございます。

あと一、二問、いかがでしょう。じゃ、谷中委員、最初で。

○谷中委員 発表、ありがとうございました。

私は半農半Xの総括のページを興味深く拝見しました。7ページのところですね。この後の議論にも影響すると思うのですが、半農半Xの施策は、産業振興の視点で展開されるのか、もしくは、地域振興視点で展開されるのかという問いは極めて重要です。もちろん両立もできるかもしれないのですが、実は、かなり狙いが違うのではないかと思います。

両者の中間に位置する空白ゾーンもあり得るとは思うものの、施策の目的をどこに置くかによって、半農半Xの展開の仕方が変わります。産業振興視点であれば、半農半Xの売上を増加させるように支援するということになるはずですが。しかし、そもそも農業従事者の売上増加を支援する産業振興ということであれば、半農半Xの人の売上増加の支援よりも、専業農家をもっとパワーアップさせるほうが効果的であるというような考え方もあり得ます。逆に、地域振興の視点で農的な定住人口や交流人口を増やそうということであれば、その目的に特化して半農半Xを展開したほうがよいのではないかとも思われました。

いずれかの目的に特化しようとしているのか、両方の目的を狙っていこうとしているのか、その他あらゆる目的をカバーしていきたいのか。半農半Xの目的について伺いたいと思いました。

○田中氏 実は、左側の産業振興的視点がうちの農林水産部としては、今、今年度からスター

トした基本計画では最も力を入れているところでして、雇用就農じゃなくて自営就農者、認定新規就農者が今、毎年30人ぐらいなんですけれども、これを60人に増やしていこうということで、農業高校とか農大とかそういうところもひっくるめて、いわゆるここに書いてあるような農業のみで十分な生計を立てられるような担い手をつくっていきたいというのが、農林水産部の大きな目標でございます。

ここに非常に今力を入れていっているというところでございますけれども、一方で、島根県はやはり中山間が、土地面積でいうと93%が中山間ですので、そこに農地を守る人を入れていく、あるいは、地域貢献にもつながるようなことも、やっぱり、農業分野でやらんといけんということでスタートした半農半Xについても地域振興的視点の範疇に入ると思うんですけども、そこもしっかりやろうということでこれまでやってきて、かなり欲張りにやってきたところがあると思うんですけども、今、改めてこうして10年たって総括をしたときに、この間もあるんじゃないかということで、より産業的視点にもつながるような人材を将来的に確保していく仕組みというのにも必要じゃないかということで、今、浮き彫りになっているということです。今まで両方すごく頑張ってきたというふうに。

○谷中委員 ありがとうございます。その目的設定のあり方が大事だと思いました。ありがとうございました。

○小田切座長 それでは、指出委員、お願いいたします。

○指出委員 田中さん、ありがとうございました。僕がメイン講師を務めさせてもらっている関係人口育成講座の「しまコトアカデミー」ですが、今はふるさと島根定住財団さんが主体なんですけれども、こちらの講座の卒業生の中から就農する方が現れ始めています。

お一人は、地元が出雲で、出雲に戻って地元内の多伎地域という、もともと住んでいる地域じゃない場所に就農して、イチジク農家と、それから、1匹10万円の金魚を養殖していこうとする事業も今4年目に入って、さらに来年は現在と同等の面積の耕作放棄地の田んぼを養魚池に変えると言っています。

もう一人は、首都圏在住だったの女性の方で、柿木のほうに就農されて、恐らく田中さんとは仕組み的につながっているところを経たのかとは思っています。

なので、関係人口から就農につながる仕組みを島根県さんはいい形でそれぞれの組織が連携

を取っているなど思っているんですが、質問させていただきたいのは、これまで74名の半農半X実践者が認定されているとお書きになられていて、そのうちの7割が定住財団さんのところを介して入られたというお話なんですけれども、そもそも島根や定住財団にたどり着いたきっかけを知りたいなというのと、残りの3割はどういう形でこちらにたどり着かれたのかを聞きたいと思っています。

○田中氏 この半農半Xの制度が県外からのU・Iターンという条件なので、一番大きいのは、農水省も主催、協賛されている就農フェアが非常に大きいです。

先ほど御紹介した事例の方々もほとんどは県外の、東京とかの就農フェア、大阪の就農フェアとかそういったところで情報を仕入れて入られる方がほとんどです。

あと、それ以外の方は、Uターンとかで縁故者、島根における親戚が帰ってきて何かやりたいと思っているけどとか、あるいは、市町村に情報が直接入って、有機農業というのを柿木村やっているんだけど、と思うけどどんなんですかって直接入るパターンがあるというふうに思っております。

そんな感じです。

○小田切座長 大変重要な実態の掘り起こしをしていただきましてありがとうございます。

それでは、オンラインの川井委員、嶋田委員、大変失礼いたしました。こちらのウェブ環境が悪かったようで、聞こえておりますでしょうか。

それでは、まず、川井委員から田中課長に対する御質問などありますか。あまり聞こえていないかな。

それでは、もうちょっと環境が整うのを待って、途中でもまた必要であれば田中課長に対して御質問もいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

嶋田委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これも音声環境もうちょっと整えていただきたいと思います。

私から大変恐縮です。実は、先ほど若菜委員も平井委員もすぐ各県に知らせたいとおっしゃいました。まさにそうで、私もいろんなところで宣伝しているんですが、10年たって追隨したのは長野県だけですよね。しかも長野県は、これ、実は、移住関係から出てきたもので必ずしも、半農半Xではありません。

そういう意味では、いろんな県が視察に行って、ほかの県では広がっていない、これはどう

いうふうに理解したらよろしいでしょうか。それが1点目です。

それから、もう一つは、特にこの事業では幸福度の調査も一緒にしているのが特徴ですね。島根県の場合、政策目標を幸福度という形に設定しているのかどうか。そのことを意識しているのかどうか、この2点、お願いいたします。

○田中氏 一つ目の他県との関係ですけれども、非常に、ちょっと今ブームが去っているから視察が少ないですけれども、それまではいろんなところから視察に来られました。「半農半X制度を教えてよ、ちょっとやりたいんで。」ということで市町村レベル、県レベル、非常に視察が多かったですけれども、先ほど小田切先生おっしゃられたように、他県でまだ追随されているところはないということですが、先ほどちょっと、ちらっと分析を申し上げましたけれども、もともと中国山地、多業型の経済があったということで、山が低くて小さい農地と、プラスほかの産業、たたらだとか関連産業、合わせ技でやとったというのが、やはり、住民とか市町村とかの考え方の根底にあるのかなというふうに思っていて、そういう意味で、受け入れやすいということがあったということがございます。

それと、農業の施策、農林水産部だけの施策じゃなくて地域振興部の、先ほど御紹介したお試し定住というのが、大体産業視点の事業については就農せんかったら全額補助金返還とかです、そういうのが多いんですけども、定住財団のほうはお試して、無理だったら帰ってもいいよという緩やかな施策でして、そういった地域振興部との合わせ技というか重層的な支援というのが非常にルートとして確立したというのがありますので、そこがなかなか、その2つが他県でなかなかないところかなというふうに思います。

それと、幸福度については、このアンケートのときは、僕らは、やっぱり、注目してアンケート取りましたけれども、県のKPIとしては、指標としては設定しておりません。だけど、非常に重要な部分だというふうに感じております。

○小田切座長 ありがとうございます。

このパート、実は20分遅れですが、前神委員、是非、遠慮なく。

○前神委員 すみません、ありがとうございます。田中課長、今日はどうもありがとうございました。

ちょっと今お話を聞いているこの事例の内訳が分からなかったんですけど、男女別で男性が

52名で女性16名という半農半Xの概要があるんですけど、変化として、女性って増えているんですか。何かこの、農業とか農地とか、地域の組織とかいろいろ考えていくと、結構昔からのがつり男性社会みたいなイメージが強くて二の足を踏みやすいなという、女性の気持ちというのをいろいろ移住相談とかで聞いたこともありまして、それで、半農半Xってすごく憧れるんだけど、仕組みとしてがつりしているのも、そこら辺が何かビビってしまうみたいな話も聞いたことがありまして、少し女性の変化について教えていただけたらと思います。

○田中氏 県全体で女性が増えているかどうかちょっと分からないんですけども、半農半Xについて言いますと、この68名の内訳は、男性52名、女性16名なんですけども、夫婦セットで18万円もらえるというのがあって、それはこの中で1組だけございます。

それ以外は夫婦セットじゃないんで、男性が51、女性が15ということになるんですが、一つ見ていただきたいのは、68名で、家族を含めると119名ということになっていまして、実際は奥さんを連れてくるケース、あるいは、ここで見つけられるケースも結構ございます。ですので、倍ぐらいは定住人口増えていますので、奥さんとセットというパターンもございます。

島根の定住された方は、やっぱり、環境とか、住環境とか周りの、周囲の環境にすごく共感されて夫婦で来られているという方が多いので、あまり男女間のあれはないかなというふうに思っている。

○前神委員 奥さんとセットでというのと、やっぱり、主が、男の人が農業をして、みたいなイメージで、何か女性が一人でもやりたいのよね、だけど、農業の受入れみたいになると少し二の足を踏むというか。夫婦セット希望する場合ならいいんですけど、女性が自分の意志で移住して農業したいと思うときに何かないかなと。島根県って、浜田市さんが確かひとり親の方対象に仕事のこととかやっていたと思うんです。福祉の仕事や運転手さんとかのマッチングなど。ああいうような感じで農業プラス何か新しいX探しがあると女性も参入しやすかなと。島根県がどうだという話じゃないんですけど、女性がもっと農業したくていろんなところに行くときに、何かそこら辺のハードルを感じないような仕組みが要るのかな、なんて話を聞きながらちょっと思っていたところでした。

ちょっとまた後、話にまた続けられたらと思います。すみません。

○小田切座長 ありがとうございます。後ほどの話でも一つの議論のポイントになるような

気がします。

それでは、取りあえず、島根県農業経営課田中課長、どうもありがとうございました。

よろしければ、この後もお残りいただき、場合によっては議論にも参画していただくということでもよろしく願いいたします。

それでは、先ほどの農水省事務局からの御説明に対する質疑に入りたいと思います。

PDFの48ページを御覧いただきたいと思います。通し番号の48になりますが、ここが我々の議論のミッションになっておりまして、検討の方向性（案）、（1）の①、農業所得の安定・向上、②、所得確保の手段の多角化、このあたりのところが今日の議論のメインテーマとなると思います。

もちろん、農村発イノベーションなども②と関わるわけなんですけど、実は、事務局と私が議論したシナリオでは、①、②を分けて議論しようとしておりましたが、時間の関係もありますし、今までの議論を聞いていますと無理に分けないほうがむしろいいのではないかというふうに思いました。その意味では、今日御説明いただいた全般を議論させていただいて、その上で後ほど意識的に①について、②について、峻別しながら議論を進めるようなことも考えたいと思います。

ということで、何よりもまずいろんな御質問などをいただきたいと思います。特にアンケート結果、本邦初のアンケートだと思いますが、出てきております。このあたりも含めて御質問などをお願いいたします。

いかがでしょうか。どなたからでも、よろしいでしょうか。

はい、平井委員、お願いいたします。

○平井委員 外在的なお話です。このマルチワークとか複合経営と似た言葉が並んでいます。個人レベル、数百万単位ぐらいで完結していくある種のライフスタイルをモデル化するのか、それとも数千万、1億単位の経営モデルで焦点化するのか。さらに、個人や経営体個別のモデルを議論するのか、今、田中課長からもお話ありましたが、これは車の両輪をつなぐ車軸だと、地域の様々なプレイヤーに焦点を当てるのか。プレイヤーとしては、まず農業側から見ればマルチワーク先があります。また農業外のプレイヤーも農業の方に進出しています。例えば、青森県ですと障害者福祉施設自体が農地を持って経営し始めています。そのような様々なマルチワーク先や農外のプレイヤーを探し出してつないでいくことも議論の焦点なのか。これまで議論していましたファシリテーター人材の一つのミッションとしてそういうものを位置づけてい

くとか、議論の焦点を小田切先生に示していただけるとありがたいです。

○小田切座長 了解いたしました。

今の御質問はですね、この、いわゆる半農半Xといいたいでしょうか、農業を含めたマルチワークが個人ないしは家族に限定されるのか、もう少し大きな法的なものも含めてそれが対象になるのかという議論に最終的につながってくるのかというふうに思います。

これは、事務局からまずお答えいただいて、私も少しお話をしてみたいと思います。よろしいですか。庄司課長、お願いいたします。

○農村計画課長 個人、家族のレベルのものと法人のレベルのものなんですけど、これ、両方検討が必要だと思っていて、さっき、すみません、私の説明の中でちょっと分かりにくかったかもしれませんが、要するに、個人レベルで組み合わせる話と、それから、事業体の話を差し上げましたけれども、それはまさに法人のレベルで、両方検討は必要だと思っています。

○小田切座長 私もそのように考えておまして、これをライフスタイル議論に押し込めてしまつては随分幅が狭くなってしまうというふうに考えております。そういう意味で、いろんな言葉遣いがあると思うんですが、例えば、半農半Xという言葉は個人のライフスタイルの色彩が非常に強くなっていますが、ライフスタイルということはもちろん議論するとしても、それ以外も十分議論する必要があるというふうに考えます。その点で、新しい言葉も必要かなというふうに同時に考えます。

この点、いかがでしょうか。議論の枠組みを決める議論ですので、若菜委員、お願いいたします。

○若菜委員 議論の枠組みが、やっぱり、ちょっとこちら側にも戸惑いがあるって、落とすところとして個人か法人かの前に、この48ページの背景・課題のところのタイトルで、農村における所得と雇用機会の確保が目的って掲げられて、その後の資料も農業所得をどう安定化させるかみたいな話で、そこにちょっと半農半Xはあまり入っていないというか、こちらとしても半農半Xの議論をしたいのか、所得確保の議論をしたいのか、あれっていう、実は戸惑いがある。

先ほど谷中委員も御指摘されておりましたし、田中課長も言われたんですけど、産業振興なの

か、地域振興なのかで、半農半X、多分突き詰めていくと2割が認定ということは8割はちょっとそれ以外の部分も含んでしまうというところで、あれ、どっちポイントなのかなというところで迷いがある。

一つ私からの最終的な意見なんですけど、やっぱり、自営にこだわりますか、まだ、という、農地を買うか借りるか、買いも借りもしない人、でも、仕事として主たる農業、主たる仕事は農業ですという、そういう人が今後増えるんじゃないか、特にこの半農半Xやっていくと、農地は持たないし、農地は借りていないけど農業していますっていう、そういう人が今後増えると思うんですよ。増えているし、特に規模、例えば、施設園芸とかも増えているし、そういうところまで広げる可能性ってないのかな。

だから、整理として、農業イコール、今、自営ですけど、農家さんですけど、自営と、あとは主たる農業従事者、従たる農業従事者みたいな、そういう枠組みをもうつくってしまって、農地を持っていない、借りていないけれども、あなたは農業者ですみたいな枠組みを多分つくっていくと、半農半Xはすごく魅力的だなと思うんですよ。中間層がというところに、私はこのあたりは落ちてしまうと思っていて、そこまでは是非広げませんかという思いをしました。

○小田切座長 今の御発言を確認させていただきます。前半の話は、基本計画におきまして、「しごと」というふうに平仮名遣い、多分ここに概念があるというふうに思いますので、これは事務局から御説明いただくと、その部分が出てくるかなというふうに思います。

そして後半の話は、買わない、借りないということは、農地を使わないという意味……雇用者も含めてということですか。

○若菜委員 おっしゃったように、やっぱりどうしても借りるのもしんどい、やっぱり土地は不確定要素がすごく大きいので、借りてまでという部分は、もうちょっと多分、多様さが出てくるんじゃないかなと。

○小田切座長 なるほど。雇われの部分半農の農に入れて、半Xで別の雇われる、ないしは自営という、それも対象になるのではないかということですね。

分かりました。ここは是非こちらで検討させていただきます。

後半については新しい御提案ということもありますので、こちらで検討させていただきますが、前半の「しごと」の意味合いについて、これはどちらに振ったらよろしいでしょうか。

○農村計画課長 検討の対象の話ですけれども、別に自営に限ることを別に最初から決めているわけではありませので、どこまでやるかというのは検討だと思っています。ただ、出口というか、支援策は多分、自営の人にいくような支援策と、自営じゃない雇われている方に向くような支援策、アウトプットが多分違ってくるんだと思いますけれども、対象は広く取って、対象ごとに今どういうことをやっていくべきかというのを議論すべきじゃないかというふうに考えております。

○農村振興局長 「しごと」のところでございますけれども、この表題にもございますように、まさに農村における所得と雇用機会の確保ということで、必ずしも農業起点ではないということでございます。農林水産省でございますので、できるだけ地域で農業をやって、暮らしを立てていただきたいという思いはありますけれども、資料の中の説明にもありましたように、中山間地域では、やはり農業で暮らしを立てるにしても、いろんな複合経営が必要でありましょうし、いろいろな他産業との兼業によって暮らしを立てるということも、大変重要ということで、我々としては、そこは是非ウイングを広げて考えたいということでもあります。

農村発イノベーションということで、先ほど御説明を申し上げましたように、そこは他分野といろいろな連携をして、地域資源もいろいろと活用して、必ずしも農産物の生産・加工・流通にこだわらないような形で農村地域に暮らしていく、そのためのいろんな支援策が必要ではないかということでございます。その意味で冒頭、小田切先生からお話があった、まさに車軸の議論という、そういうことかとも考えておりますけれども、まさに産業と地域政策の間をつなぐような御議論を、是非お願いしたいなという思いでございます。

○若菜委員 ほかの方からも是非と思うんですけれども、そうすると、通し番号で51ページのところで、私もそういう理解だと思っんですけれども、そこから先の資料が、どうしても複合経営で、でも、農林業内の複合経営の事例なのかなというのがあって、これ以外の事例も、じゃ、今後集めていきたいということでもよろしいですかね。

○小田切座長 そのとおりだと思います。むしろ農業所得の安定向上という前半戦と、それから、農業に限らず今、局長がおっしゃったような所得確保手段の多角化と両方あって、今お示した事例は、かつての政策の流れもありますので、前半が多かったというところでございます。

す。

部長のほうから。

○農村政策部長 一応、念のため申し上げますと、もっとほかの組合せもいろいろあるんだと思いますが、例えば58ページを御覧いただくと、例えばコウノトリ米の話まで含めて出てくるわけなんですけど、もともとは、これはコウノトリを野生復帰に向けたいろんな取組をする中で、いろんなビジネスがあって、そこでコウノトリを使って有機米を作ったらいいんじゃないかという取組も出てきて、農業振興にもつながっているというような、でも、起点は、先ほど牧元局長が申し上げたとおり、最初は別に農業以外のところから起点があるという、そういう事例として取り上げています。

だから、これで、例えば農業、これは農業に関わった事例ですので、農水省で調べやすかったから載せているわけですが、これ以外の当然、農村資源を活用した取組というのも出てきて、そういうのと農村に豊富にある農地とかの資源を使った農業というのを組み合わせて、なるべく所得の向上を図っていかなくちゃいけないねという、まず議論があるということと、それでもそういうところで、さらに半農半X的なライフスタイルを含めて、人を呼び込んでいくにはどうしたらいいのかという、地域政策に寄っていったような議論もあるというので、議論としてはかなり重なりながら膨らんでいくという感じなのかなというふうに思っています。

まだちょっとこちら、最初の小田切先生からのお話があったように、農水省でこれまで何かずっと議論してきたような話ではなくて、今回、基本計画を受けて、まさに新しくビジネスの展開として検討のチャレンジをしていこうというテーマなので、そういう意味では、まだまだ概念整理が十分でないところは当然ありますので、先生方からいろいろ御指摘をいただきながら進めていきたいと思えます。

○小田切座長 よろしいでしょうか。

まとめますと、局長からはウイングを広げる、部長からは多様なというお話が出てきましたように、まさにそういうふうに広い議論をしたいと思えます。その点では是非、この会議で育てていくような御発言をお願いしたいと思います。

それでは、谷中委員、前神委員の順番でお願いいたします。

○谷中委員 ありがとうございます。今の質疑応答の内容は非常に興味深く拝聴いたしました。

私の理解が違っていればご指摘頂ければと思いますが、農村全体における所得の増加を支援する政策と、農業による所得の増加を支援する政策は、別物だと思うんですね。しかし、ここまでの議論では、双方ともにスコープに入っているというように理解しました。

ところが、今日の資料のトーンですと、農業による所得の増加を支援する政策を主軸としていると読み取られると思います。

もし、農村全体における所得の増加を支援するという目的が上位にあるのであれば、実は、農業による所得の増加を支援するよりも、全く別のアプローチのほうが効果的である可能性もあります。むしろ、農業にこだわらないほうが広いチャンスがあるので、議論が大分変わってくるという印象がありました。私は、特にビジネスの専門の立場で見えていますので、この前提条件の整理は大変重要だと思っています。

逆に、農業による所得の増加を支援するという視点にフォーカスするというのであれば、これはこれで議論の前提条件として明確に整理しておいたほうがよいと思うんです。

一方で、今日の議論にあった通り、産業振興視点ではなく地域振興視点での農業ということであれば、農業を通じた交流人口をはじめとして、もう少し地域づくりに寄った話も含めた農業の活性化という話になります。全然、議論が違ってくるわけです。

いろんな見方がありますが、農村全体の所得増加の話をしているのか、農業による所得増加の話をしているのか、農業を通じた地域振興の話をしているのか。この前提条件によって、大分議論が変わってくると思うわけです。なので、これを整理した上で、フレームワークを明確に設定して、今どこの話をしているのかということ意識しながら討議できると良いと思います。コメントとして共有させていただきます。

○小田切座長 それでは、前神委員にお願いしますが、その後、川井委員、聞こえていますか。その後、川井委員から、もし御質問や御意見があればいただきたいと思いますが、あるいは嶋田委員からは、声が聞こえているけれども、こちらに届かないので、質問は何かメールでいただくということをいただいていますので、御準備をお願いいたします。

それでは、前神委員、その後、川井委員でお願いいたします。

○前神委員 この事例というのは、今まで農水省が関わってこられたものなので、どうしても農業中心のものになるんだと思うんですけれども、私は今日の資料で62ページと63ページが出てきたのが新しいと思っています。62ページの特定地域づくり事業協同組合制度の概要とい

うところで、先日、これも島根県ですけれども、海士町複業協同組合ができたばかりです。これは特定地域づくり事業協同組合法に基づくもので、これとは別にまだ法案は成立していませんが、労働者協同組合に注目しています。63ページの無茶々園さんなんかは、労働者協同組合に近い仕組みでやっているのです、ここには62の図が分かりやすいと思いますけれども、一次産業にも農業をやったり林業をやったり漁業をやったりがあつて、一次産業、二次産業、三次産業、地域の中のいろんな仕事をいろんな人が支えていくというようなことになっていくと、農村全体の産業のいろんな人との新しい関わりとかで、新しくイノベーション部分でもあると思います。あと、協同組合は地域内外の人が参入しやすい仕組みであるということと、特定地域づくり事業協同組合は、地方公務員も副業としてすることは可能というのは、かなり大きいんじゃないかと思っているんですね。

地域の人材の話をするとき必ず、地域に若い人は公務員や農協の職員しかいないんだという地域が出てくるんですけれども、若い人じゃなくても、あと何年かで定年するんだとか、定年農業というのが結構地方では多いと思うんですけれども、定年もどんどん延びていたりして再任用とかというと、新規就農というか、自分が任されてやるとなったときに、かなりの年になっているんだよねという話も聞くので、こういう形で最初から参入をしていると、もっと形も広がっていくのではないかと思うので、せっかくこういう新しい制度ができていくのであれば、そういうのももっと広く活用して、こんなことができるんじゃないのかという議論をこの検討会の中になので、是非入れていけたらいいなと私は思っていたので、今日この2つの事例が出ていたのを見て、ちょっと希望があるんじゃないかと思いました。

○小田切座長 ありがとうございます。

おっしゃるように、海士町でこの特定地域づくり協同組合の動きがありますし、鳥取県智頭町でも同様の動きがございますので、次回に向けて整理をしていただくということもあるのかもしれません。

それでは、川井委員は切れてしまいましたか。それでは後ほどということで。

今、議論の枠組みといたしましうか、我々のミッションについての再確認が行われております。こういう議論を大いにしたいと思っておりますし、あるいは、もうちょっと具体的に、今日の一つ一つの説明についても御質問でも構いません。いかがでしょうか。

それでは、平井委員。

○平井委員 何をどこから申し上げていいのかよく分からなかったんですけども、もう一回確認したいところがあります。個人にしても経営体にしても、複合のモデルを収集して提示するといったときに、現実には試行錯誤の連続であって、それをスナップショットで切ったら、今はこうですという形になります。むしろ前回の地域づくりでもお話がありました、プロセスでどう変遷しているのかも、モデルとしてこうだというのではなく、こういう変化を経ているんだ、試行錯誤しているんだと整理していただけるとありがたいです。半農で100万、半Xで200万とかではなくてです。

それから、せっかくなので前回まで議論していた人材の話と今回のお話は切り離さないでいただきたい。先ほどの課長のお話でも、普及部の方のお話も出ていました。やはりマルチワーク先の発掘とマッチング、それから、農外からの参入に関しても視野に入れて動いていく人材が重要です。地域づくりでは「着火役」とされていましたが、もう一つ重要なミッションがあるんじゃないでしょうか。

○小田切座長 いずれも重要な論点をいただきました。プロセスへの注目、あるいは人材の役割、この複合化といいましょうか、多角化といいましょうか、マルチ化といいましょうか、そこに対する人材の役割を明確化する意見、まさにそのとおりでと思います。

それでは、ほかにかがででしょうか。

川井委員、聞こえておりますか。もうちょっと難しいかな。後ほど、じゃ、もう一度声をかけてみたいと思います。

若菜委員、どうぞ。

○若菜委員 田中課長に質問なんですけれども、今の平井先生からの人材育成との連携となったときに、私はこの半農半Xを含めて、新しい農業の仕方は、今までどおりの農業をやっている集落のおじいさんたちから見ると、何だ、今は草刈りの時期だぞとか、稲刈りが何で遅くなるんだとか、何かそういう多様な価値に対する理解を、本人がやるより第三者が、この人はこういう新しい農業の仕方、例えば有機米をやるにしても、本当に土地を探すのは大変というのは、やっぱり周りに迷惑もかけるかもしれないしということで、ものすごく奥地を探している人がすごくいっぱいいると思うんですけども、そういう周りに対する理解も、誰か第三者と一緒に教えてもらってあげるといえるか、そういう人材は、実はXを掘り出すだけじゃなくて、この人はこういう人で、こういうことをやろうとしているから理解してよという、そういうコ

一ディネーター的な人材は、すごく重要じゃないかと思うんですけども、実際やってみて、そういうのというのは要らなかったのか、地域への理解というのはどういうふうに関わり取られたのかなというところを教えてください。

○小田切座長 よろしいですか、田中課長。

○田中氏 僕は普及員に成り立ての頃なんかは、やっぱりよそからのU・Iターンとか、特にIターンの人があるというのは、集落ではすごく拒否感があったんですけども、やはり島根県は過疎のトップランナーでして、今はもうそんなことを言っておられんと、IターンでもいいしUターンでもいいし、ちゃんと地域に根ざす人であれば、かなり幅広に受け入れられると思います。けれども、それはやっぱり地域に人がいなくなっているから、非常に危機感がすごく今、高まっているから、かなり受入れが柔軟にされているなど。

そこにやっぱり市町村がしっかり絡んで、市町村の役割というのはすごく大きくなっていると思うんですけども、市町村も普及員も今、どっちかという数は減っていく方向なので、そのあたり、地域にちゃんと根づかせるようなきめ細かい対応というのは、ちょっと難しくなりつつあるのかなというふうに思います。

受入れのほう为抓手がしっかりせんといけなかなと思っています。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

1点だけ補足をお願いしたいんですが、島根の事業では、先ほど強調されたように、市町村がモデルをつくって、それに基づいて定めるという仕組みでね。このあたり、そのことによって市町村やあるいは集落のほうで、その半農半Xの方に対してどのような対応になるのか、そこをちょっとだけご説明をお願いいたします。

○田中氏 19市町村のうち14市町村は、市町村が自ら半農半Xモデルというのをつくって、それに応じた人を、違ってもいいんですけども、前のめり感をしっかり検討して出してほしいということで、市町村に主体性を持ってもらうということでやっております。それに応じた就農相談とか、こういったことをうちの市町村はやっていますよということを、しっかり就農相談会でプレゼンをして、それにかかった人にまず来てもらって、お話し体験してもらって、その間にお互い市町村のほうも、この人は大丈夫だろうかとか、見ながらやるということ

で、この1年間が非常に大きくて、そのあたりをしっかりとやっている市町村に人が入っているというような状況でございます。

○小田切座長 まさに、前回までの農村人材と大いに関わっているということでもあると思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

谷中委員、お願いいたします。

○谷中委員 今日の資料の中で、農業所得と農外所得という分け方のチャートがありました。この農外所得に注目したのですが、農外と言っている時点で、農業をベースに個人単位の事業で見ているわけです。しかし、農業の縛りを外して、農村における所得の増加を考えるということであれば、また議論が変わってきます。結局、農村における税収をアップさせるということが究極的な目的なのであれば、農業に縛られる必要はないですね、簡単に言うと。農村でいろんなビジネスが生まれて、売上が上がり、税収も上がるということもスコープに入るのであれば、農業はあくまで手段の1つにすぎない。例えば、都市部から地域の産品を購入するというのも、農村における所得増加に対する立派な貢献なわけですね。なので、農業の縛りなく農村全体のビジネスを活性化させる方策を考えたほうが、農村における売上、つまりは農村における税収の増加を実現できる可能性はかなり高くなるという見方もあります。

でも、今回の議論が、もし農業をベースに考えるということが重要なのであれば、半農半Xと言っているように、農業ベースで多様な働き方を議論することになると。

ただし、今お話ししたように、広い意味での農村そのものの経済を活性化させることが上位概念としての目的なのであれば、かなり打ち手が広がります。そのため、どこにフォーカスするかは極めて重要です。スコープを絞っていただいても構いませんし、広げていただいてもいいと思うんですが、この前提条件の整理は重要かなと。

私はどちらかというと、農業に縛られることなく、地域外の力も活用して農村における経済的なインパクトを考えるほうが打ち手が多いと実感しています。それは、農業とは別の議論になるので前提条件から外しましょうということであれば構いませんし、そこまで踏み込んで議論をしましょうということであれば、そのような整理をして考えていくとよいと思いました。

○小田切座長 ありがとうございます。

地域内所得の極大化、地域GDPの極大化ということであれば、移転所得も当然入ってくると思います。ふるさと納税も、これもまさに賛否いろいろあるところなんですが、所得確保という形では一つの手段、そういうことですね。そういった広がりや、我々が認識するのかどうかという御質問をいただきました。このあたりのこと、次回までに整理していただくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、指出委員。川井委員、その後、できそうですか。よろしければ、指出委員が今、質問、御意見が出ますので、その後、川井委員、お願いいたします。

○指出委員 川井さん、すみません。もし、聞こえていたら、すぐ代わりますので。

農村発イノベーションというのは、本当に的確な言葉で、これがひとつの方法だろうなというふうに僕は感じています。実際に、今お仕事の関係でお伺いするところも中山間地域が多く、その中でも中山間地域の枠を超えて、新しいことをやっている取り組みを見えています。

先々週は和歌山県の田辺市に行きました。もう4年以上お付き合いがあるところなんですけれども、新しくキャラバンサライというジビエを中心にしたフレンチのお店ができたんですが、これが田辺市の駅前ではなく、車で30分から40分かかる梅農家の地域で、更井亮介さんという方が作ったんですけれども、若い方で。その方が実のおじいさんとの思い出の場所であった梅倉庫をリノベーションして作りました。

何がすごいかというと、バリューチェーンです。梅農家だけではなく、ウナギ屋さんであったりとか、パン屋さんの女の子であったりとか、その地域の人たちがその更井さんを中心に中心として、農業、商業、それから食べ物ですよ、そういったものを全て含めて、文化を発信し出しているの、これは新しい価値観だなと思っています。なので、恐らくこの新しい農村の在り方みたいなことの現状の最前線のものを、いち早く社会に提示することが大事なんじゃないかなと僕は思いました。

というのは、これまでのワーケーションとか、リモートワークとか、テレワークということに憧れている人たちが、一番の課題だった2つのうちの一つをクリアしたわけですよ。みんなが当事者でテレワークをやるようになった。もう一つまだなのは、じゃあ、どの場所に行きたいか、どの場所で仕事をしたいかということです。それをすでに実践されている方々が、今度はSNS上で、それこそ石山アンジュさんをはじめとして、皆さんが軽やかにローカルで仕事をしたり、暮らしている姿がSNS上でどんどん飛び交うようになったので、場所を探す、見つけるという選択肢が現実味を帯びたんですよ。

だから、そういった意味で、農村というエリアの新しい輝きみたいなものを、みんないち早く気取っている状態ですから、自分も仲間になったらいんじゃないのかということ誘ったらい。例えば、キャラバンサライをはじめとした田辺の取組であったり、もっと大きいところでいったら、川場村の道の駅の田園プラザでもいいと思うんですけども、ああやって、村の中に新しい農を中心としたまちやコミュニティをつくっている実践の事例をどんどん発信することで、農村のイノベーションがこんなに起きている、自分たちも仲間にならないかみたいなことを働きかけるようなことが早急に求められているなというふうに思います。今のタイミングだからこそ、入ってくる人たちが、今回のこのアンケートを見ても如実に見えてとれるので、この人たちにどのくらい早めに訴求できるかということは結構問われているかと思います。

○小田切座長 まさにイノベティブな御意見ありがとうございました。

それでは、そろそろできますかね。川井委員、聞こえていますか。聞こえますか。ちょっと難しいですかね。

それでは、先に進めたいと思います。少し、今日の資料の中で新しい、特にアンケートなどがありましたので、少しそれに即したような議論も必要かなというふうに思うんですが、私が口火を切らせていただきますが、このアンケート、非常に画期的といいたいでしょうか、今まで明らかになっていないことが明らかになりつつあるんですが。

一方では、例えば、都市部が41%。回答者の都市在住が41%。それから、Iターンが意外と少なく、19%。それから、さらに意外なのは、稲作が44%。少しちぐはぐな結果といいたいでしょうか、この半農半X型で稲作というのは、島根県の事例を見ても、稲作は必ずしもメインではない。園芸が中心だという議論がありました。

それから、何よりも半農半X型は中山間地域メインだという、そんな認識もありますし、もっとIターンが多いのかなというふうに思ったりして、このあたりのちぐはぐさを、恐らく数は少ないんですが、組替え集計をすることによって、それも見えてくるのかなというふうに思いますが、全般的にこのデータについてお尋ねしてよろしいですか、事務局に。

○農村計画課長 これは、ウェブでアンケートを取ってしまして、ちょっとこちらからこういう方という集団の指定もなかなかできなかったもんですから、結果としてこうなっております。それで、数も、十分集まっていないので、なかなかうまく組み替えたり、あるいは統計的

な処理ができないかもしれませんが。特に、今回我々が思ったのは、自由記入欄というのが最後のほうに何問かありまして、自由記入欄は、この手のアンケートを取ると飛ばしてしまわれる方とか多いんですけれども、結構しっかり書いていただいている印象がありまして、調査結果のほうはそういうのを中心に、むしろ拾わせていただいて、要するに①からずっとあるのは自由記入欄を拾っております。そういう特徴がございます。

○小田切座長 了解しました。自由記入欄の充実がアンケートの成否を決めるところもありますので、そういう意味では非常に活発なアンケートだということも確認できました。

ほかにいかがでしょうか。

じゃ、谷中委員、お願いいたします。

○谷中委員 余談的なコメントで恐縮ですが、このアンケートに答えてくださる方というのは、一体どういう人なののでしょうか。私から見ると、すごく奇抜な方だなと思うわけです。なぜなら、農林水産省のウェブに公開しただけで答えてくれるというのは、すごく特殊な人じゃないですか。

何を申し上げたいかという、もちろんアンケートにお答えいただいた皆様には大変感謝申し上げたいんですけれども、新しいスタイルで農的な生活をしている方というのは、実は農林水産省のウェブとの接点を持たない場合が多いとお察しするわけです。それこそ、指出編集長の「ソトコト」さんで最先端事例として取り上げられている方々にお話を聞くと、もっと面白い意見が出るのではないかと思います。今回のアンケートは、これはこれで参考になる一方で、新しい農的なライフスタイルを実践されている方のヒアリング情報もあると、違う視点が実像を伴って出てくるのではないかと、アンケートを見ていて思ったところです。

○小田切座長 どうもありがとうございました。これは本当にそのとおりです。ありがとうございます。

あるいは今後、農水省が本格的にこういう実態調査を行うために、どういうふうに調査を仕組んだらいいのか。統計として行うためにはどうしたらいいのか。そんな学びも今回出てきているのかもしれませんが。ありがとうございます。

○嶋田委員（小田切座長代読）

それでは、嶋田委員からの質問です。私のほうから読み上げさせていただきますので、これは事務局からのお答えを求めているものかもしれません。資料113ページに関連してですが、前回申し上げたように、火災報知器型で現場からの相談を受けるシステムづくりが重要だと思います。前回の委員会で嶋田委員は火災報知器型という、そういう類型を御説明いただきました。そこで農林水産省の出先に地域づくりのお悩み事を相談できる相談窓口のようなものを設けてはどうかと思っています。御検討をお願いいたしますということです。

113ページのところで特にそのような議論が出てきました。これはお願いしてよろしいですか。

○農村計画課長 すみません、先のほうの資料にいつてしまって恐縮です。113ページはネットワークをつくって、ネットワークに研修の修了生に入っていて、いろんな情報交換をする中で農水省もそこに加わって情報提供しながら地域の声を聞くということを考えていますけれども、もちろんこれ以外に電話相談とかそういう窓口をつくって、そういうのをきっかけに現場からいろいろ必要な情報を取るということは大事だと思いますので、是非検討させてもらいたいと思います。ありがとうございました。

○小田切座長 今の話を少し説明させていただきますが、前回議論したことについての嶋田委員のさらなる提案といいたまいますか、充実した提案をとということで議論が出てきたと思います。先ほど話がありましたように、これは平井委員から話がありましたように、前回までの人材の議論と今回の議論は深く結び付いておりますので、どこかの場でもう一度両方をまとめて議論するような、そういう場があればいいというふうに思っています。

そのことを前提にして、それでは平井委員、お願いいたします。

○平井委員 アンケートのことに戻ります。サンプルに偏りがあることを一番最初に確認した上で、そういう場合は、円グラフとか棒グラフとかで分布を見る形は出さずに、例えば四象限をつくって、こういうモデルの人がいますと示した方がよいです。質的に分析すると言うんですが、声を拾う場合も、すでにやったださっているように、こういうタイプの人だからこういう声が上がってくるんだと関連付けが出来ると、声が偶発的に出ているものではなく、こういう条件だとこういう声が出るんだと類推できます。学生にもプレ調査をさせ、どういうところに問題があるのか、どういう人たちがいそうなのかを発掘させています。。モデルとしてこ

ういうタイプだったり、そういうタイプの場合はこういうふうな課題が出てくるんだということまで整理されれば、重要な知見がたくさん出ていると思います。

その上です。谷中さんがおっしゃりたかったのは、ここに上がっている声は正直言えばつまらないと。僕は現実問題としてはこういうことなんだと思うんです。だから、きらきらした人たちがばかりが、指出さんと谷中さんがいるから、あえて言うんですけれども、そんなにきらきらした人たちがばかりが農村の現場にいるわけではなく、きらきらしていない人たちが実は支えているんだと、そういう声にちゃんと応えていくのも必要なんじゃないかと考えます。

先ほど嶋田さんがおっしゃっていた話もまさにそういうことです。つまらない規制とかつまらないことでつまづく人たちってたくさんいるんです。イノベーションの多くは規制から生まれるところがあります。その点は頭に置いていただければありがたいです。

例えば、この20年間たくさんの地域でゆとり教育の後、スポーツ人材が大量に生まれてきています。だけど、考えていただければ分かるんですけれども、ローカルのプロスポーツのプレーヤーって何で食べているんだと。例えば弘前にもプロバスケットボールがあります。あの人たちはJAつがる弘前の派遣社員で冬の間JAで働いている。派遣業法の壁をJAは定款を改正して超えました。Jリーグの下のほうも地域の農業部門で働いています。先ほど背が高い人が重宝がられる話がありましたけれども、まさにそういう感じです。

また自動車整備工も非常に重要な存在です。農業の機械化が進めば進むほど外部の大手メーカーに修繕を依存せざるを得ない。これも安全基準等が絡んでいる面もある。津軽地域ではいわゆるヤンキーだった方たちがそのまま整備工になっていって、本当は農業機械の修繕も受けられる。やたら自動車整備工場が多いんです。これは、なかなかRESASに出てこない。そうした地域内経済の在り方も、つまらない話なんですけれども見ていきながら、マルチワークの組立てを念頭に置くこともあってもいいんじゃないか。

○小田切座長 ありがとうございます。

おっしゃっていることは波頭の部分をフロンティアの部分と平均的な部分を両方見るというのは我々の研究でも前提です。ここでも、そういうことが必要で、平均的な姿がここで出てきている。それとは別に波頭のフロンティアの部分はきちんとつかまえることが必要だと。そういうことと理解させていただきました。

若菜委員。

○若菜委員 関連してなんですけれども、私もこうだろうなというアンケートの回答はうんうんとすごくすとんと落ちるような回答でした。これ多分、農水さんのページからいった、さっきの産業か地域かだと農業から入っていつている人が多いから、多分きらきらしたところは減ってしまうのはそうだと思うんですけども、農業サイドの人は多分こういう意見を言い、良いアンケートだなと思いました。

平井委員の言ったように、定量的な分析は多分できなくて、物すごくパーソナルな条件が強くなるので、これを数字として積み重ねたからといって、それが意味のある数字にはならないです、こういう調査って。なので、定性的な積上げでいいと思っていて、そこで取られているかどうか分からないんですけども、情報として入れていただきたいと思うのが、こういう半農半Xをいつから始めたかって結構、私、重要だと思って、意外と私の周りは平成に入っぐらいかな、20年ぐらい前から始めた人が多くて、むしろ最近はあまり少ないんです。だから、平成タイプとか令和タイプとか、多分震災後とか、またブーム、コロナ後とか多分そういう価値観が多分半農半Xの中でも多様になって、幾つか見えてくるんじゃないかなと思っっているので、いつから始めたか、もしくは何年やられているかというのと、あと都道府県なのか、市町村まで知りたいですけども、そういう部分とあとメインの農業が、私も稲作は少ないと思うんですけども、稲作なのか例えば施設野菜、トマトとかナス、ピーマンなのか、露地野菜、軟弱野菜なのか、そこら辺の違いも出てくるのかな。農業的な違いもちょっと出てくるかなと思っっていて、そこら辺は農水さんとして押さえたほうがいいんじゃないかなというところの情報も、今後積み重ねるに当たっては是非入れていただきたいです。

もう一つなんですけれども、半農半Xという感じで入ると、農業所得を今、上げようとしてますけれども、個人で暮らしているとむしろ引かれるお金のほうが結構ポイントなんです。やっぱり厚生年金じゃなくて国民年金になった途端3倍ぐらい費用が上がっちゃったりするんです。ヨーロッパでは例えば田舎に住んでいる人は税金ないとか、本当はそこまでいつていただきたい感じはあるんですけども、引かれるお金もちょっと注目したほうが実感には合ってくる。いろんなもの引かれるので、教育費もそうだし、無償化と言いつながら意外と取られている。部活の費用も。そこら辺の着目もしていただけると、より実態に合うかなと思っいます。

○小田切座長 ありがとうございます。

定住条件としての家計費ということですね。その視点、大変重要だと思っいます。

指出委員、願いついたします。

○指出委員 ありがとうございます。

恐らくこの委員会の委員の中で一番の「軽薄担当」だと僕は思っていますので、愛称のところを。マルチワークというところなのですが、今、割とポートフォリオワーカーですと自分のことを言う人たちが出てきていますので、ポートフォリオワーカーという自分のやりたい仕事を重ねてやっているという印象がとても強いからです、農業を自分が好きで、自分のライフワークも重ねてやっていきたいという人たちに向けては、例えばポートフォリオファーマーみたいな、PFとか略したりすると結構いいのかなとちょっと考えたので、議事録に残していただけならと思っていました。

○小田切座長 どうもありがとうございます。

今のような御提案も含めて、いろいろといただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

谷中委員、お願いいたします。

○谷中委員 私も、ポートフォリオワーカー、すごくいいと思います。実際すごくイメージと合っています。

先ほどのアンケートについて補足させていただきますと、例えば、それこそ島根に移住した私の友人たち、まったく新しい農的ライフスタイルを実践しているイノベーターたちは、農水省さんのウェブにアクセスしてアンケートを答えるタイプとはおよそかけ離れていると感じるわけですね。彼らのようなセグメントは、農的な資源を編集して、デジタルマーケティングを駆使しながら発信を行い、オウンドメディアを自分でつくってお金を稼いでいると。売上の桁も、さらに1,000万円を超えています。だから、それは間違いなく、農村における所得の増加という面においては、すごい規模で貢献しています。彼らは、自分で田んぼや畑を持っているわけではなく、農業に関わる様々な方をつないで商材をつくり、編集して発信している。もしくは、農的資源を紡いでレストランをプロデュースしたりしている。こういう人たちが、すごく農村経済に影響を与えているのを目の当たりにしているので、このアンケートを見ると、そういうタイプの人には含まれていないなというのは見て分かるんです。今回のアンケートは、これはこれですごく価値があると思います。でも、全然違うスタイルで農的な生活をつくっている属性を見ていくと、イノベーションはまさにそこで起きている。ファクトもある。定量的な分析はしにくいとは思いますが、サンプルとして抽出していくと、新しいロールモデルとして浮き出

てくると思うんです。そこは、新しい農村政策を考えて行く時に参考になると思いました。

○小田切座長 ありがとうございます。

そういう意味では、私たちが議論しようとしているものを類型化するという視点が恐らく必要になってくるんだと思います。

その類型化については、赤と青の棒グラフが出てくる程度ですので、これを、多分この議論の中で、谷中委員が今言っていたようなタイプと、アンケートにお答えいただいたようなタイプとか、あるいはもっと自給野菜的農業なタイプとかいろいろ出てくると思いますので、その類型化も次回以降、挑戦してみていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、私から1点だけ、まだ議論になっていないところで、特定地域づくり協同組合の動きなんです、改めて確認させていただきたいんですが、これは派遣労働者となる仕事を創り出すというタイプで、もちろんそういった仕事に向いている方もいらっしゃると思いますが、一方では、そうではなく、やはり自分で様々な複数の仕事を自営していくんだということですね。残念ながら、その自営していこうとする方々には、このスキームは対象とならないんだと思います。そういう意味では、言わば雇用型として、この特定地域づくり事業協同組合、自営型として何々、この何々の部分が恐らく欠けていると思うんですね、制度的に。その穴を埋めるようなことが必要なというふうに思っております。

このあたり、委員各位が多分御検討されていることでもあると思いますが、何か御見解などございますか。よろしいでしょうか。

それでは、川井委員が電話で発言可能だということで、多分、事務局、御苦労されてここまでやっていただきました。それでは、川井委員、大変失礼いたしました。今からマイクを事務局に。お願いいたします。

○川井委員 こちらでは聞こえないですか。

○事務局 聞こえております。

○川井委員 電話じゃなくてもiPadで聞こえますか。もう一回iPadで話しますね。

聞こえますか、私の声。

○事務局 聞こえております。

○川井委員 では、電話大丈夫みたいですよ。

○事務局 このまま御発言ください。

○川井委員 そうですか、分かりました。

すみません。ほとんど私は会議の内容が分からずに、今やっているのかどうなのか分かりませんが、発言させていただいてよろしいでしょうか。

座長が進行しているのが一番聞き取れなくて、皆さんの農業所得とか農業の「農」という言葉だけが伝わってきて、あと全くほか分からなくてすみません。

私の住んでいる地域のことしか私は分かりませんが、私の思う自分の半農半X、複合経営ですよね。その中で、地域で私が思っていることを少し発言させていただきます。

半農半Xは、新たに地域に入ってきた若者だけが対象ではなくて、地域の現場では、定年した人が新たに農業を始めて農産物を直売所に出荷し、その収入と年金を合わせて生活する「年金プラス就農」という部分も現実的な半農半Xではないかと思っています。

具体的には、私が住んでいる嶺北地域の一番大きな直売所では、現在455人の方が登録しています。平均年齢は70.3歳ということで、半分以上が多分65歳以上の方であって、年金プラスアルファの所得を得て生活をしています。所得そのものよりも、むしろ農作物を育て出荷をすることによって生きがいを得ている方がほとんどではないかと思っております。

直売所にB級品を売るというイメージではなくて、直売所に出荷するために一生懸命生産している方がほとんどです。ハウスなどの大型なものではなく、まずは露地野菜や自分の畑で栽培するという小さなことからスタートして、その後本格的にハウスを建てる方もいれば、そうではなく、いろいろなものを農地で作って生きがいを得ている、又は収入を得て生活を満たしているという人がたくさんいると思います。

こういう人たちがどういうきっかけで農業を始めるようになったかなということですが、JAの広報紙とか行政の広報などには、年金プラスアルファのような「地域でこういうことをしませんか」ということがよく載っております。そして、JAの営農指導員さんや生活指導員さんが、こういう地域で野菜を作りませんか、こういうふうにしたらこれぐらいの面積でも、こ

れぐらいの収入を得ることができますよという、具体的な情報を伝えながら、実際の声かけをしてくれていますので、そういう流れで農業にチャレンジする方が多いと思います。2日ほど前にJAの生活指導員さんや営農指導員さんに「実際この5年から10年の間どうなんですか」ということで話を伺ったところ、地域で定年退職した方や早期退職した方が、新たに小規模から始め、大規模へと転換していった方もいるということでした。

IターンやUターンの方の話も聞いてきましたが、IターンやUターンの方は農村に夢を持ってくるので、それぞれ作りたい作物があるんですね。まず、来た時点で、自分はこれを作りたい、これを売りたいという希望を持っていて、JAや直売所に「どう売ったらいいか、どう登録したらいいか」ということを聞いてくるそうです。けれど、その方たちが作りたい作物は、地域で求められているものとはずれていたりします。そこで、それをうまく「売れるもの作り」に誘導することも、当人のその後の生活にとって大切なことで、JAの営農指導員などがその役割を担っています。

また、IターンやUターンで新たに農業にチャレンジしようとしている人たちにとっては、農業で収入を得られるようになるまでの間の「生活の基盤づくり」が重要です。そのためには、生活が安定するまでの2～3年の間、JAの出資法人などが雇用の受け皿となり、一定程度の収入を確保することが必要であり、そのためには、そうした出資法人などへの継続的な支援が不可欠だと思います。

農村発イノベーションについてですが、私の地元には、中山間地域で一定の収入を得ながら安定して暮らしていかれるよう、住民が力をあわせて地域づくりを進めるための活動拠点「集落活動センターいしはらの里」があります。

例えば、JAの合併により閉鎖を余儀なくされた、生活店舗やガソリンスタンドの継続を実現させたり、山の木を活かすことで木材価格の低迷を打破し、地域の山主や山土、製材所、大工さんなど、関わるみんなが元気になれる「いしはら木の家プロジェクト」を実施しています。これらはまさに地域資源の高付加価値化であり、農村発イノベーションといえると思います。

いしはらの里で中心となって地域づくりに取り組んでおられるA氏はJAのOBです。A氏のようなJAのOBは、退職後もずっと地域にかかわり続けてくれる印象があります。集落活動センターなどの地域活動だけでなく、農業の現場でも、事務作業は避けて通れませんが、新しく地域に入ってきた若い人たちなど、実は書類づくりが苦手なことが多いんです。そういう苦手な部分をうまく補助してあげることも、新たに農業に取り組む人を支えることの1つとして

必要だと思います。A氏のように、JAのOBが積極的に事務作業を補ったりバックアップをしているケースでは、活動が継続しやすいし、若い人をむすびつけることもうまいと思います。

A氏から先日伺った話ですが、Iターン者の地域おこし協力隊員で、任期が終わり地域に残った若者5人が集まって、A氏の指導のもと、稲作を始めたそうです。まだ出荷するまでには至りませんが、それぞれの家で食べられるくらいは作ることができたということです。A氏のような方の元には、若い人たちが集まってくるのだと思います。

最後に、総務省・農水省・経産省などが、それぞれ農業や人材をめぐるいろいろな施策を講じておられると思いますが、現場ではいったいどれを選べばいいのかが分からないことがあります。省庁横断型で、地域に分かりやすい発信をぜひお願いいたします。

○小田切座長 今の川井委員の説明の前半部分といいたいでしょうか、1990年代、中国地方では定年帰農者養成講座というのが普及センター、JAなどの連携によって幾つも出てきております。多分、田中課長なども関わりを持ったと思いますが、そこで定年帰農者を組織化してイチジクの産地をつくったり、これは山口県田布施町なんですけど、そんな事例などもございました。少し過去を振り返るとそんな事例などもいっぱい出てくるようになります。

さて、あとお二人ぐらいのお話をいただくことができると思いますが、いかがでしょうか。

それでは、平井委員からお話しただいて、場合によったらもう一名手を挙げていただいて、最後に田中課長から、あれば一言だけでも。

まず、平井委員、お願いいたします。

○平井委員 議論は幅広でいいんですが、やはり最初の問題意識にもありましたように、人口減少を含めて待ったなし感があります。やはりある程度優先順位、ターゲットを絞っていきつつ議論をしていったほうがいいんじゃないかなと。小田切先生がおっしゃられたような、自営型に関する受皿をどうするのかとか幾つか重要な論点がありますので、そのあたり考えていただければと思います。

それから、農村の所得を極大化、拡大していくという谷中さんのお話も、基本的にはそのとおりだとは思いますが。今、津軽地域ではサントリー社が農地を買い付け、ブドウ栽培をさせてワインを作っていくビジネスを、市と農協とも協定を結んでやっています。外部の資本が入って活性化していく面はあります。しかしそのときの収益がどこに落ちていくのかはやはり考えたほうがいいんじゃないでしょうか。

農村の所得はあくまで「所得」なのであって、農村の経済規模が拡大しても分配される所得が外部に落ちていくことも現実にはあります。より望ましい形も念頭に置いて考えたいです。

農村地域は、バイオサイエンスの先端地域でもあり、様々な機械のイノベーションの実験地としても、すごく可能性があります。弘前大学でも、農村部の数千人の方の毎年の健診データをビジネス化しています。しかし、健診を受けている方たちには経済的な利益はありません。しっかり農村の価値を、そこに関わる人たちが手にしていける仕組みを同時につくっていくことが大事だと考えます。

○小田切座長 ありがとうございます。

最後にいかがでしょうか。

では、若菜委員、谷中委員、ごく短くよろしければ。

○若菜委員 短く、はい。すみません、特定の協同組合のやつなんですけど、私もものすごく期待して、秋田、岩手で市町村をそそのかしてとかやったんですが、やはり全然駄目で、そもそも事業体じゃないと参加できない。派遣型だったのねということで、今はもう完全に諦めているんですけども、むしろ小田切先生が言っていたような自営型、半農半Xの仲間を集めて、そうすると本当に事例にあるようなイノベーション型の事業体、あれ、もしかしたらうちのNPOがやったらいいのかとちょっと思っていて、是非事例なども今後見せていただけると、東北でやりますみたいな感じです。よろしくをお願いします。

○小田切座長 ありがとうございます。

それでは最後、谷中委員、お願いします。

○谷中委員 今日はありがとうございました。

今回のアンケートについては、大きな学びになりました。また、半農半Xの議論もありましたし、農村そのものの所得に関する議論もあって、前提条件の整理の重要性も感じました。

そのような中で、現行の政策メニューの整理も重要と思います。これまで農水省さんをはじめ、いろいろな省庁さんが、農村の活性化について様々な切り口で携わってこられたと思うんです。農村経済の活性化という面では、今日いらっしゃっている省庁さんにも、いろいろな既存施策もあるでしょうし、今後やろうとしている取組メニューがあるかもしれないと思いま

す。そこで、今、中央省庁全体でどのような農村経済支援策が走っているのかという全体像を見ることができると、今後、政策を考えるときに助かると思います。可能であれば、そのような政策メニューの棚卸しができると良いと思いました。次回以降につながると思います。

○小田切座長 ありがとうございます。まさに地域政策の総合化がテーマでしたので、そういったことも、次回に間に合うかどうかはともかくとして御準備いただければと思います。お願いいたします。

それでは田中課長、一言だけ何か。よろしいですか。

では、前神委員、お願いいたします。

○前神委員 田中課長が御辞退いただいたので、私が便乗してすみません。

資料の最初のほうに、コロナで東京の人の移動が変わっているみたいなのが少し出ていましたけれども、都市のオフィスが空いているとか。今、23区の職員と勉強会とかをやっていると、窓口対応していて転入が減り転出の方が多くなってあんなに増えていたうちの区がこんなふうには転出超過になるなんてとか、社会保険から国保に切り替える人が物すごく増えていると感じるそうです。今東京で暮らしている人たちの暮らしが変わっていて、今までは高い物を作って東京に売るんだ、付加価値をつけて売る先が東京だったと思うんですけども、こういった東京との関係性も変わるかもしれない。東京から離れる人たちも今増えていて、東京から帰ってくるのが、リーマンショックのときとかもそうでしたけれども、何か疲れてしんどい人みたいなイメージではなくて、農村の懐の深さというか、いろいろな生き方がこっちはあるのではというような、そういう吸収力みたいなところも少し、稼ぐみたいなことだけじゃなくて入れていくと地域全体の価値が本当に上がって行って、ライフスタイルというわっつらのことだけじゃなくて、人が生きるということに直結した農村みたいなことが言えるんじゃないかなというふうに思っていますので、今のこの動いている社会の背景みたいなことのその先をというのを、新しいことを考える検討会、今動いている検討会で是非入れていきたいなと思いました。

○小田切座長 それでは、どうもありがとうございました。

嶋田委員が何か文章を用意して、それを庄司課長に代読していただくようです。お願いいたします。

○嶋田委員（農村計画課長代読）

嶋田委員の方から、先ほどのコメントに続いて追加のコメントを頂戴しています。

今日は運悪くきちんとつながらなかったために、途切れ途切れにしかお話を伺えず、皆さんの御議論を踏まえたコメントができず申し訳ありませんということで、3つコメントをいただいています。

第1に、篠山イノベーターズスクールの取組は、半農半Xを進める上で注目に値すると思うので、是非御注目いただければと思っています。詳しい方は、是非簡単な御紹介をお願いできると幸いです。というコメントがあります。

それから2番目ですけれども、思いつきのですが、半XのXをできる人を地域から募集するような在り方もできるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。例えばコミュニティバスの運転手プラス農業をセットで募集するなど、地域のビジョンを示し、一緒に夢を見てくれるような方に「来たれ」と呼びかけるみたいな関わりを示すことに意味があるのではないかという趣旨です。

それから3番目です。これは全体的な話になりますが、是非事例、ベストプラクティス的なものからの学びだけでなく、失敗事例からの学びもお願いします。

以上でございます。

○小田切座長 ありがとうございます。いずれも説得的なお話だろうと思います。

今日の課題、先ほど冒頭で申し上げましたように、農林水産省としては、未知というのはちょっと言い過ぎな表現だったんですが、必ずしも慣れていない課題です。その意味で、私たちはいろいろなことを広げて議論させていただいたわけなんですけど、次に必要になるのはまとめるというプロセスになると思います。そして平井委員おっしゃったように、次にはターゲティングをしてその問題点を明らかにする、多分その媒介項が類型化だと思います。半農半X型もいろいろなタイプがあって、それを類型化することによってそういう作業ができるんだろうと思います。次回に向けて事務局に期待したいと思います。

それでは、最後に庄司課長から、3の第2の（3）のその他として話題提供があるようです。ちょっと時間が過ぎておりますが、あと5分ぐらいお付き合いください。

○農村計画課長 今日は活発な御議論ありがとうございます。

アンケートを若干補足しますと、自由記述なんですけれども、キーワードで整理して、よく

出てくる平均的なものを拾うような形にしていますので、とんがったやつとか新しいものは割と少なかったのかもしれませんが。そういうことでやっていますけれども、各論をまた扱うときに向けて、少し追加調査をやったり組み替えたり、整理をしてまたお示しできればというふうに考えております。

それから、お手元の参考資料でお配りしている資料を若干補足したいと思います。

参考資料の2と3を見てください。

これは、第1回から前回まで地域づくり人材の育成とかネットワークの方向性について議論いただいてきて、前回の御意見も踏まえて修正してまとめております。これを基に、現在、研修のカリキュラムとか教材の詳細設計に入っております。委員の先生方には、また節目で御指導いただくことになると思いますので、どうぞよろしくお願ひします。来年度から研修が開始できるように現在準備を進めているところでございます。

それから、参考資料の4番でございます。

4番は、概算要求をしている予算の事業に関する資料で、農村振興局の予算と、あと他局庁の予算の農村振興関係のものをピックアップしてありますので、これも御参照ください。

以上になります。

○小田切座長 ありがとうございます。

何か質問があれば、よろしいでしょうか。

それでは、これで今日の議題を終えてみたいと思います。

事務局にお返しいたします。

○農村計画課長補佐 ありがとうございます。

本日は大変貴重な御意見、御審議をいただきありがとうございました。

次回の開催は、11月中旬を予定しております。

次回も、農村における所得と雇用機会の確保を議題として御議論いただく予定としております。

以上をもちまして、本日の検討会は閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後0時31分 閉会